

学校法人敦賀学園
敦賀短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

敦賀短期大学の概要

設置者	学校法人 敦賀学園
理事長名	河瀬 一治
学長名	三橋 昌幸
ALO	外岡 慎一郎
開設年月日	昭和61年4月1日
所在地	福井県敦賀市木崎78-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
地域総合科学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

敦賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

敦賀市は歴史的に由緒ある土地柄であり、また福井県嶺南地方の産業・文化の中心であるにもかかわらず、同市には学術の中心としての高等教育機関が一枚も設置されていなかったため、産業界・高等学校・一般市民等をはじめとする地元から短期の高等教育機関の設置を望む声が強かった。そこで敦賀市とは独立した敦賀市の出資による学校法人敦賀学園を設置するという方法が採用され、長年の悲願であった当該短期大学が昭和61年4月に開学した。

当該短期大学は、本協会が認定している地域総合科学科の単科の短期大学である。建学の精神として「教育・文化の向上と人間性豊かな人材の育成」を掲げている。また、教育目的や教育課程の内容は、入学時のガイダンスで、学監から説明が行われている。あわせて、教育目標は学習分野別の説明や、学生個々に対する履修指導の中で繰り返し説明されている。

教育課程に教養教育としてのリテラシー課程と、情報、心理・教育、歴史文化、生活安全、音楽の五つのフィールドから構成される専門課程、及び資格課程の計七つのフィールドを設けている。多くの科目ユニットの中から各自が自由に履修科目を設定することで、個の差異を生かすライフプランを描き、地域社会の諸要求に対応できる幅広い学習を保障している。教育課程内で取得可能な資格は学芸員基礎資格と社会教育主事であり、さらに教育課程とは別に数多くの資格取得の道が開かれている。

教員数は、短期大学設置基準を充足している。また、校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。パソコン教室は専門フィールド別に4ヶ所に設けられている。特に音楽フィールドでは練習スタジオや録音スタジオを備え、高価な楽器も揃えられている。図書館には十分な和書、洋書、学術雑誌、AV資料を有し、また、座席数、閲覧室、端末を備え、視聴覚資料が閲覧できるブラウジングルームが整備され、図書館の広さや環境は十分である。

卒業時点の満足度調査では高い評価が得られている。就職指導担当者が地元就職先を訪問して雇用先の情報を収集している。

入学支援、学習支援、学生生活支援、進路支援はそれぞれ適切に行われている。社会人学生の多くが目指す教員免許取得のための特別な教育課程を整備し、徹底した指導を行うとともに「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置も図っている。

教員の研究論文を敦賀短期大学紀要に掲載し発表している。研究に係る機器、備品及び図書、研究室も整備されている。

地域社会に貢献できる大学として、地域交流センターを設置し、産官学・市民との連携推進・地域社会の活動拠点として位置付けている。また、聴講生制度を積極的に活用し、前期・後期あわせて多数の講義を聴講可能として市民に公開している。地域で築き上げられてきた伝統工芸に関する一般市民対象の公開講座やリカレント講座を開催して、地域との積極的な交流を行っている。

学校法人の運営については市長である理事長の強力なリーダーシップがある。それを受けて、常務理事が理事長と緊密に連絡をとっており、法人の運営は円滑である。学長は教授会を運営するとともに、必要に応じて教員との「情報交換の集い」を開催し、リーダーシップを発揮している。

予算は適切に処理されている。監事の監査報告書及び公認会計士の監査結果が理事会、評議員会に報告されている。学校法人の財務状況は、敦賀市からの補助金も含め適切である。また、施設・設備は整備され、その管理は適切である。

平成10年度に「自己点検・評価に関する規程」を定め、専任教員2名、事務職員4名からなる委員会を発足させ活動している。委員会のみならず学校全体で取り組みを行っており適切である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 地域総合科学科として展開される考古学、歴史学、音楽、原子力発電に係る安全学等の講座は、地域としての敦賀市及び嶺南地域に関する貴重な科目として開設さ

れている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 教員採用試験を目指す社会人学生を対象とした特別な教育課程を整備し、徹底した指導を行なっている。
- 「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置を行うなど、社会人学生に対する支援が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 原子力施設の立地地域における地域連携を図るために、高等学校に出前授業（原子力安全学・人間安全学・産業安全学）を実施している。これは、若い世代に原子力リテラシーを高め、今日のエネルギー政策のあり方を多面的に考える力を培うことが期待される。
- 駅前商店街通りに地域交流の学外拠点「カレッジギャラリー敦賀屋」を置き、授業内容とつながる形で在學生と卒業生、教職員の地域活動・交流を推進し、短期大学の情報発信・情報収集の場として役立てている。
- 教育環境は整備され、図書館をはじめ運動場、体育館等の施設・設備を地域の一般市民に開放している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 図書館のウェブサイト上の「敦賀論叢」の情報更新と教員紹介のページの追加など、教育研究情報の公開を促進するための体制整備が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、開学以来建学の精神として「教育・文化の向上と人間性豊かな人材の育成」を掲げ一貫した教育が行われている。入学時のガイダンスで、学監から「地域総合科学科」の教育目的や教育課程の内容について説明が行われている。また、学習分野別の説明や、学生個々に対する履修指導の中でも繰り返し教育目標が示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

地域総合科学科の教育課程に、教養教育としてのリテラシー課程と、情報、心理・教育、歴史文化、生活安全、音楽の五つのフィールドから構成される専門課程、及び資格課程の計七つのフィールドを設けている。多くの科目ユニットの中から各自が自由に履修科目を設定することで、個の差異を生かすライフプランを描き、地域社会の諸要求に対応できる幅広い学習を保障している。教育課程内で取得可能な資格は学芸員基礎資格と社会教育主事であり、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。

また、教育内容は、古代からの歴史遺産が多く存在し、新しいエネルギー源である原子力発電所が立地する当地の特性に適合したものとなっている。前後期の講義終了前に全科目の選択式と自由記述を組み合わせた授業評価アンケートを実施している。集計データは教授会に報告し、教職員間の共有フォルダーに公開している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準を充足している。また、校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。パソコン教室は専門フィールド別に4ヶ所に設けられている。さらに音楽フィールドでは練習スタジオや録音スタジオを備え、高価な楽器も揃えられている。図書館には十分な和書、洋書、学術雑誌、AV資料を有している。また、座席数、閲覧室、端末を備え、視聴覚資料が閲覧できるブラウジングルームが整備され、図書館の広さや環境は十分である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

卒業時点での満足度調査では高い評価が得られているが、卒業後のアンケートは行っていない。就職指導担当者が地元就職先を訪問して雇用先の情報を収集し、同窓会には教職員も参加して卒業生の情報を集めている。

退学者の割合が高く、退学理由の半数近くは就職希望である。

評価領域Ⅴ 学生支援

学習支援としては、入学直後に基礎学力診断が行われ、専任教員がそれを十分に把握し、適切な指導・助言を行っている。学生生活の支援は、学生相談室等、事務部の組織で対応している。進路支援は進路支援室と進路支援委員会が設けられている。教員による進路専門員等が、年間を通して就職情報の提供、企業実習コーディネート及び求人先企業の開拓と紹介等の就職活動全般を積極的に支援している。

教員採用試験を目指す社会人学生を対象とした特別な教育課程を整備し、徹底した指導で対応している。また、生活支援として「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置も図っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究論文は敦賀短期大学紀要に発表している。研究に係る機器、備品及び図書、研究室も整備されている。

教育のほか、多様な業務を処理する中で、科学研究費補助金に採択されるなどの努力は評価できる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、地域貢献、社会的活動が活発であり、市民の参加も多い。地域交流センターを設置し、産官学・市民との連携推進・地域社会の活動拠点として貢献している。また、聴講生制度を積極的に活用し、多数の講義を聴講可能として市民に公開している。地域で築き上げられてきた伝統工芸に関する一般市民対象の公開講座やリカレント講座を開催して、地域との積極的な交流を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営については市長である理事長の強力なリーダーシップがある。その遂行のために、常務理事が理事長と緊密に連絡をとり、法人の運営は円滑である。学長は規程に基づき教授会を運営している。必要に応じて教員との「情報交換の集い」を開催し、さらに、学生会、同窓会等の規約を改正し、その活性化を図るなどリーダーシップを発揮している。

職員数は適切である。就業規則等は整備され、採用時に教職員へ周知するとともに、教職員個々に業務が過度の負担にならないよう配慮されている。

評価領域Ⅸ 財務

予算は適切に処理されている。監事の監査報告書及び公認会計士の監査結果は、理事会、評議員会に報告されている。

学校法人の財務状況は、敦賀市からの補助金も含め適切である。

短期大学に必要な施設・設備が整備され、固定資産管理規程の諸規程に基づき適切に管理されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成10年度に「自己点検・評価に関する規程」を定め、専任教員2名、事務職員4名からなる委員会を発足させ活動している。委員会及び学校全体で取り組みを行っている。

なお、地域総合科学科は募集を停止し、看護学科に改組転換する計画がある。